「登録完了」と表示されてもあわてて業者に連絡することはやめましょう

市内で最近起こった相談事例の情報をお伝えします。

インターネットで無料と表示されていた動画サイトをクリックすると、18歳以上かと問われたので「はい」を選ぶと「登録完了」「3日以内に99800円のお支払を」と表示された。

その横に「うっかりクリックした場合は取消可能。メール連絡を」と書かれていたのでメールをすると「うっかりクリックしても登録料を支払わないと取消しできない」と返信メールが届いた。支払わないといけないだろうか。

一方的に会員登録となり高額な料金の請求を受けていますが、クリックしただけで契約が有効に成立しているとは限りませんので、安易に支払うことはやめましょう。また、クリックしただけで個人を特定することはできません。

しかし、スマートフォンの場合は注意が必要です。自分の電話番号やメールアドレスが表示された時は、不正なアプリ（アプリケーション）によって、個人情報などがサイト側に伝わっている可能性があります。料金請求の電話やメールが送られてきた場合は、電話の着信拒否やメールの受信拒否をしましょう。アプリのインストール時にアクセス許可の内容を確認することで不正なアプリのインストールは防げます。

身元調査、少額訴訟、法的措置など、もっともらしい文面が記載されていてもあわてないでください。業者にメールや電話をしてしまうと、「身内に連絡する」と言われ、しつこく支払いを求められたり、さらに高額な請求をされることもあります。決して連絡をしてはいけません。困ったときは、ご相談ください。

彦根市消費生活相談窓口 ☎30-6144番（午前9時～正午、午後1時～同4時15分）

ごみの減量と資源化トピックス

第22回　マイバッグを持ち歩こう

レジ袋を作り、ごみとして処分するためには多くの資源とエネルギーが必要になります。レジ袋は最終的にはほとんどがごみとして破棄されてしまいます。レジ袋をお店でもらわないことも、ごみを減らす取り組みの一つです。

県内の取り組み

滋賀県と県内市町では、小売店と協力して、平成25年4月から、レジ袋の無料配布を中止して有料にする取り組みを始めました。

今年3月末までに県内の27事業者181店舗がレジ袋の無料配布を中止しています。

レジ袋を断った人の割合

市内でレジ袋を有料にしている店舗での買い物で、有料化の前にレジ袋を断っていた人の割合は、平成25年3月までは全体のおよそ半分でした。

これが、翌年の3月にはおよそ90％の人がレジ袋を断っています。1年間で大きな効果が表れています。

買い物をするときは、マイバッグを持ち歩き、レジ袋削減にご協力をお願いします。

問い合わせ先　㊢生活環境課☎30-6116番、FAX27-0395番

おわびと訂正　広報ひこね9月15日号6ページ「お浜御殿での剪定講習会」のFAX番号が28-3646とあるのは、**26-5727**の誤りでした。お詫びして訂正します。

健康だより

㊢健康推進課（八坂町　市立病院敷地内・くすのきセンター1階）
☎24-0816、FAX24-5870

10月1日から小児の水痘（みずぼうそう）と高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種が始まります

■水痘（みずぼうそう）の予防接種

対象　市内に住民登録がある1歳から3歳未満のお子さん

接種回数　2回

標準接種スケジュール

▶初回接種：生後12か月～15か月に至るまでに1回

▶追加接種：原則初回接種終了後6か月～12か月の間隔をおいて1回（ただし、初回接種終了後3か月以上間隔が空いていれば接種可能です）

実施方法　予約制（指定医療機関に予約）。指定医療機関は対象者に通知している案内や市のホームページなどでご確認ください。

自己負担額　無料

経過措置　3歳から5歳未満までのお子さんを対象に、**平成26年度に限り**1回のみ定期接種として認めます。

接種回数　1回　（既に水痘の予防接種を1回接種している場合は対象外となります）

その他

※対象となる年齢のお子さんには、個別に案内を送付します。母子健康手帳をご確認のうえ、必要な回数分について接種してください。

※既にみずぼうそうにかかったことがある場合は、接種不要です。また、平成26年10月1日以前に任意接種として既に水痘の予防接種を受けたことがある場合は、既に接種した回数分の定期接種を受けたものとします。

※市外の医療機関（県内）で接種を希望する場合は、事前に㊢健康推進課にお問い合わせください。（申請がないと接種できません）

■高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種

対象　市内に住民登録があり、23価肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）を接種したことがない以下の年齢になる人

年齢

▶65、70、75、80、85、90、95、100歳（平成27年3月31日時点）になる人

▶101歳以上の人（平成26年度に限り）

▶60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人【身体障害者手帳1級相当】

接種回数　1回

実施方法　予約制（指定医療機関に予約）。本人が希望する場合のみ接種を行います。指定医療機関は対象者に送付している案内文または市のホームページをご覧ください。

自己負担額　2,440円　※生活保護受給者は無料です。（事前に送付する高齢者の肺炎球菌感染症予防接種無料票を持って受診してください）

期間　10月1日㈬～平成27年3月31日㈫

その他

※今年度接種対象者には個別に案内を送付します。

※次年度以降も、上記年齢に達する人を対象に実施します。（平成30年度まで）

※施設に入所しているなど、やむ得ない事情で指定医療機関での接種が困難な場合や、市外の医療機関（県内）で接種を希望する場合は、事前に㊢健康推進課にお問い合わせください。

10月は

臓器移植普及推進月間

臓器移植を希望している患者は、およそ13,000人です。しかし、臓器の提供が少なく、多くの人が移植を待ちながら亡くなっています。

臓器提供について考え、家族で話し合い、その気持ちを意思表示しましょう。

臓器提供意思表示カードは、㊢健康推進課、彦根保健所（和田町）にあります。

問い合わせ先　㊢健康医療課☎077-528-3616

骨髄バンク推進月間

毎年新たに6,000人以上の人が、白血病などの血液疾患を発症しているといわれています。そのうち骨髄バンクを介する移植を必要としている患者さんは、毎年少なくとも2,000人を数えます。

移植を待っている患者さんにとって、骨髄バンクの登録が大きな希望になります。

問い合わせ先　㊢薬務感染症対策課☎077-528-3634、㈶日本骨髄バンク☎0120-445-445